

君津共同発電所 6 号機増設計画

環境影響評価方法書についての意見の概要と当社の見解

平成 2 0 年 4 月

君津共同火力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と

これに対する当社の見解	3
-------------	---

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨その他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成20年2月26日（火）

(2) 公告の方法

① 平成20年2月26日（水）付の次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した（資料－1）。

- ・朝日新聞（ちば版、朝刊）
- ・毎日新聞（千葉版、朝刊）
- ・読売新聞（京葉版、朝刊）
- ・産経新聞（千葉版、朝刊）
- ・日本経済新聞（千葉首都圏経済版、朝刊）
- ・東京新聞（千葉版、朝刊）
- ・千葉日報（19面、朝刊）

② 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・次の自治体広報誌（平成20年3月1日発行）に掲載（資料－2）
 - a. 君津市の広報誌（広報 きみつ）
 - b. 木更津市の広報誌（広報 きさらづ）
 - c. 富津市の広報誌（広報 ふつつ）
- ・当社ホームページに平成20年2月26日（火）～4月9日（水）まで掲載（資料－3）

(3) 縦覧期間

平成 20 年 2 月 26 日（火）から平成 20 年 3 月 26 日（水）までとした。

ただし、千葉県庁、君津市役所、木更津市クリーンセンター、富津市役所に関しては土曜日、日曜日、祝日は除いた。

なお、当社事業所では、土曜日、日曜日、祝日を含め縦覧期間終了後も平成 20 年 4 月 9 日（水）まで閲覧可能とした。

縦覧時間は、午前 9 時から午後 5 時までとした。

(4) 縦覧場所

自治体庁舎 4 箇所、当社施設 1 箇所の計 5 箇所にて縦覧を実施した。

自治体庁舎：千葉県庁本庁舎 3 階 千葉県環境生活部環境政策課

（千葉県千葉市中央区市場町 1－1）

君津市役所 2 階 君津市市民環境部環境保全課

（千葉県君津市久保 2 丁目 1 3 番 1 号）

木更津市クリーンセンター 木更津市環境部環境保全課

（千葉県木更津市潮浜 3 丁目 1 番地）

富津市役所 4 階 富津市経済環境部環境保全課

（千葉県富津市下飯野 2 4 4 3 番地）

当社事業所：君津共同火力株式会社独身寮 1 階応接室

（千葉県君津市上湯江 2 0 2 2 番地）

(5) 縦覧者数（縦覧者名簿記載者数）

総数	25 名
（内訳）千葉県庁	10 名
君津市役所	7 名
木更津市クリーンセンター	0 名
富津市役所	1 名
君津共同火力寮	7 名

2. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する方の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成20年2月26日（火）から平成20年4月9日（水）までの間

（縦覧期間及びその後2週間）

(2) 意見書の提出方法（資料－4）

縦覧場所備付けの意見箱への投函

当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

環境保全の見地から提出された意見はなかった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見はなかった。

従って「環境影響評価法」及び「電気事業法」第46条の6条1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解はない。

日刊新聞紙に掲載した公告内容

平成20年2月26日(火)掲載

- ・朝日新聞(ちば版、朝刊)
- ・毎日新聞(千葉版、朝刊)
- ・読売新聞(京葉版、朝刊)
- ・産経新聞(千葉版、朝刊)
- ・日本経済新聞(千葉首都圏経済版、朝刊)
- ・東京新聞(千葉版、朝刊)
- ・千葉日報(朝刊)

新聞掲載記事

お知らせ

このたび当社は、「環境影響評価法第五条第一項」及び「電気事業法第四六条の四」の規定に基づき、「君津共同発電所六号機増設計画」に係る環境影響評価方法書を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

平成20年2月26日

君津共同火力株式会社
代表取締役社長 黒木啓介

【事業者の氏名及び住所】

名称 君津共同火力株式会社
代表者 代表取締役社長 黒木啓介
住所 千葉県君津市君津二番地

【対象事業の名称、種類及び規模】

名称 君津共同発電所六号機増設計画
種類 ガスタービン及び汽力
(コンバインドサイクル発電方式)
規模 出力約十五万キロワット

【対象事業が実施されるべき区域】

千葉県君津市君津二番地

【対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】

千葉県君津市、木更津市及び富津市

【縦覧】

一、縦覧場所

千葉県庁本庁舎三階 千葉県環境生活部環境政策課(千葉県千葉市中央区市場町一)
君津市役所二階 君津市市民環境部環境保全課(千葉県君津市久保二丁目十三番一)
木更津市クリーンセンター 木更津市環境部

環境保全課(千葉県木更津市潮浜三丁目二番地)

富津市役所四階 富津市経済環境部環境保全課(千葉県富津市下飯野二四四二番地)

君津共同火力株式会社独自身寮二階応接室

(千葉県君津市上湯江二〇三番地)

二、縦覧期間

平成20年2月26日(火)から

平成20年3月26日(水)まで

(土曜日、日曜日、祝日は除く)

但し、君津共同火力株式会社独自身寮では土曜日、日曜日、祝日を含め、四月九日(水)までご覧いただけます。

三、縦覧時間

午前九時から午後五時まで

四、意見書の提出

環境影響評価方法書について環境保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの用紙にご記入のうえ、意見箱に投函するか、郵送によりお寄せください。

五、意見書の記載事項

イ、氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所所在地)

ロ、意見書の提出の対象である方法書の名称
ハ、方法書についての環境保全の見地からの意見(理由を含めて記載してください。)

六、意見書の提出期限

平成20年4月9日(水)必着

七、意見書の提出先及びお問い合わせ先

三一九九-二四

千葉県君津市君津二番地

君津共同火力株式会社 設備企画グループ

TEL 〇四三九-二〇七二四〇

※意見書に記載される個人情報等は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。

「広報きみつ」3月 No. 439 掲載記事

環境影響評価 方法書の縦覧	環境保全の見地から意見のある方は、事業者に対し意見書を提出することができます。 対象施設 君津共同火力(株) 君津共同発電所6号機 事業の実施場所 君津市君津1番地 事業者 君津共同火力(株) 君津共同発電所設備企画グループ 〒299-1141 君津市君津1番(20) 7240 縦覧 期間 3月26日(水)まで (土・日・祝日を除く) 時間 午前9時から午後5時 会場 環境保全課および君津
共同火力(株) 独身寮1階応接室(下湯江2022) ※独身寮では4月9日まで (土・日・祝日も閲覧可能) 意見書の提出方法 縦覧場所に備え付けの意見箱に投函、または事業者へ郵送 提出期限 4月9日(水) 図 環境保全課(56) 12	

「広報きさらづ」3月 No. 647 掲載記事

◆環境影響評価方法書の縦覧について 縦覧対象事業の名称 君津共同発電所6号機増設計画 事業の実施場所 君津市君津1 縦覧場所および縦覧期間 ▼市役所環境保全課(クリーンセンター1階) 縦覧期間 3月26日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)午前9時～午後5時 ▼君津共同火力株式会社独身寮1階応接室(君津市上湯江2.022) 縦覧期間 4月9日(水)まで(土・日曜日、祝日も閲覧できます。)午前9時～午後5時 意見の提出期限 4月9日(水)必着 意見書の提出方法 縦覧場所にある用紙に記入し、備え付けの意見箱に投函、または下記お問い合わせ先まで郵送。 図 〒299-1141 君津市君津1 君津共同火力株式会社 設備企画グループ ☎0439(20)7240

「広報ふつつ」3月 No. 431 掲載記事

君津共同発電所6号機増設に係る環境影響評価方法書の縦覧	事業の実施場所 君津市君津1番地 縦覧期間 3月26日(水)(土・日祝を除く) 時間 午前9時から午後5時 場所 市役所環境保全課 意見書の提出 環境保全の見地から、意見のある人は、縦覧場所備え付けの用紙に記入の上、意見箱に投函するか、郵送(4月9日(水)まで) 提出先・図 〒299-1141
41 君津市君津1番地君津共同火力株式会社設備企画グループ ☎20・7240	

当社ホームページ記載内容

(平成20年2月26日(火)～4月9日まで掲載)

 君津共同火力株式会社 Kimitsu Cooperative Thermal Power Company, Inc.	
TOP > お知らせ > 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価方法書の取組のお知らせ	
会社概要	お知らせ
発電所概要	2008.02.26 君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価方法書の取組のお知らせ
所内マップ	このたび当社は、「環境影響評価法第5条第1項」及び「電気事業法第46条の4」の規定に基づき、「君津共同発電所6号機増設計画」に係る環境影響評価方法書を作成しましたので、次のおり公表いたします。
お知らせ	平成20年2月26日 君津共同火力株式会社 代表取締役社長 黒木啓介
周辺マップ	【事業者の氏名及び住所】 名称 君津共同火力株式会社 代表者 代表取締役社長 黒木啓介 住所 千葉県君津市君津1番地
リンク	【対象事業の名称、種類及び規模】 名称 君津共同発電所6号機増設計画 種類 ガスタービン及び火力 (コンバインドサイクル発電方式) 規模 出力約16万キロワット 【対象事業が実施されるべき区域】 千葉県君津市君津1番地 【対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】 千葉県君津市、木更津市及び富津市 【取組】 1. 取組場所 ・千葉県庁本庁舎3階 千葉県環境生活部環境政策課 (千葉県千葉市中央区市場町1-1) ・君津市役所2階 君津市市民環境部環境保全課 (千葉県君津市久保2丁目13番1号) ・木更津市クリーンセンター 木更津市環境部環境保全課 (千葉県木更津市潮浜3丁目1番地) ・富津市役所4階 富津市経済環境部環境保全課 (千葉県富津市下飯野2443番地) ・君津共同火力株式会社控身寮1階応接室 (千葉県君津市上湯江2022番地) 2. 取組期間 平成20年2月26日(火)から 平成20年3月26日(水)まで (土曜日、日曜日、祝日は除く) 但し、君津共同火力株式会社控身寮では土曜日、日曜日、祝日を含め、4月9日(水)までご覧いただけます。 3. 取組時間 午前9時から午後5時まで 4. 意見書の提出 環境影響評価方法書について環境保全の見地から、ご意見をお持ちの方は、取組場所に提出のうえ、用紙にご記入のうえ、意見書に添付するか、郵送によりお寄せ下さい。 5. 意見書の記載事項 イ、氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) ロ、意見書の提出の対象である方法書の名称 ハ、方法書について環境保全の見地からの意見 (理由を含めて記載してください) 6. 意見書の提出期限 平成20年4月9日(水)必着 7. 意見書の提出先及びお問い合わせ先 〒299-1141 千葉県君津市君津1番地 君津共同火力株式会社 設備企画グループ TEL 0439-20-7240 ※意見書に記載される個人情報等は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には一切使用いたしません。
Copyright 2008 Kimitsu Cooperative Thermal Power Company, Inc. All Rights Reserved.	

君津共同発電所6号機増設計画 環境影響評価方法書に対する意見書

お 名 前 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕											
ご 住 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	〒										
(TEL - -)											

環境影響評価法第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を、次のとおり提出する。

ご意見の項目	ご 意 見 (日本語により意見の理由を含めてご記入ください)
【項目の例】 大気質、騒音・振動、 水質、地形・地質、 動物・植物、景観、 廃棄物、温室効果ガス等	

- 注：1. 環境影響評価法施行規則第4条の規定により、必ずお名前及びご住所の記入をお願いします。
 なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。
 2. この用紙に書ききれない場合は、裏面あるいは別のA4用紙に記入してください。

【ご意見の提出方法及び提出先】

縦覧場所に備え付けの「ご意見箱」に投函下さい。郵送による場合は、下記のあて先まで提出期間内にお送りください。

〒299-1141 千葉県君津市君津1番地

君津共同火力株式会社 君津共同発電所 設備企画グループ

【ご意見の提出期間】

平成20年2月26日から平成20年4月9日 必着

ご意見の項目	ご 意 見 (日本語により意見の理由を含めてご記入ください)
【項目の例】 大気質、騒音・振動、 水質、地形・地質、 動物・植物、景観、 廃棄物、温室効果ガス等	